

1. 会長挨拶

8月および9月の定例役員会は埼玉県に緊急事態宣言が発出されたために中止と致しました。本日の第6回役員会は2021年度の第1回役員会として5月に全ての役員が全員参加の基で開催してから2回目の合同役員会です。6月・7月の定例役員会は感染予防対策として3密状態を避けながら役職長およびブロック長のみの参加の基で役員会を開催して参りました。主に前年度から引き継ぎました課題について審議して参りました。引継ぎ課題（自治会会員の減少、役員の負担軽減など）は単年度で解決できる課題ではありませんが少なくとも私たちの任期中に運動論としての取り組みを始めて次年度に引き継いでいきたいと願っております。早いもので残り任期も1/2になりました。引き続き役員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

2. 審議事項

(1) ホームページコーチング（会長）

【これまでの経緯】 第1回役員会においてICTを活用した自治会運営ということでデジタル化推進費を活用し、スマートフォンで手軽に見ることができる自治会ホームページを制作することが承認され開発して参りました。タスクチームによるホームページ要件調整やテストラン作業などの努力により、予定より早く8月1日に一般公開とすると同時に関係各所にホームページ開設のご案内を致しました。

(2) ホームページの開き方（「回覧」でもご案内済みです）

PCでもスマートフォンでもまずGoogleやYahooの検索エンジンから「吉川市きよみ野西自治会」で検索するとトップページが表示されます。また、URL：kiyomino-nishi.orgで検索しても同じくホームページのトップ画面が表示されます

| 主なコンテンツは以下の通りです。 | | 更新担当 |
|------------------|--|---------------|
| トップページ | 最新情報や災害時の情報や自治会内への緊急情報等が掲載されます。 | 会長も含め内容調整の上更新 |
| お知らせ | 役員会、総会、各種案内 | 溝口・片山 |
| 環境 | 資源回収、市内一斉美化運動、環境だより、生活環境の保全に関する こと。 | 砂島 |
| 防災防犯 | 防災訓練、防災防犯パトロール、震災時の活動マニュアル等の掲載 | 佐々 |
| 夏祭り | 企画立案、実施準備、運営などが掲載されます。 | 二瓶 |
| 地域支援 | 地域学校からの連絡、各種団体との連携、市民体育祭などとの連携 | 田村 |
| 広報 | 役員会議事録、タウンネット、自治会だより、地域内掲示板の管理運営 | 田中・鈴木 |
| リンク情報 | ごみ収集カレンダー、防災マップ、小中学校ポータルサイト | 会長も含め内容調整の上更新 |
| 「会員の声」コーナー | ご質問・ご相談・ご要望等広く会員会からの声をお聞きます。 | 会長も含め内容調整の上更新 |
| 規約・細則および運用マニュアル | 申請書等の印刷ができます。 | 会長も含め内容調整の上更新 |

各コンテンツ担当者はできるだけ関連情報を最新のものに更新してください。また、次年度各コンテンツの担当者に引き継いで頂きます。なお、どのコンテンツにも属さない「役員専用ファイル」が「最近の投稿」にアップされます。この役員専用ファイルを開くためにはパスワードが必要です。

(3) 震災時活動マニュアルの読み合わせ（防災防犯）

震災時のきよみ野西自主防災会の活動について、これまでとりまとめたものがなかった為「震災時活動マニュアル」を作成し、役員による「読み合わせ机上訓練」を実施しました。訓練は天野防災防犯役職長が下表概要に沿って「震災時活動マニュアル」詳細説明を行い、確認をもって終了しました。

| 項番 | 震災時活動マニュアル 目次 | 震災時活動マニュアル 記載概要 | 質疑 |
|----|-----------------------|--|----------------|
| 1 | はじめに | 地震災害に見舞われた際のきよみ野西自治会自主防災防犯会組織の活動マニュアルとしてとりまとめたものです。本マニュアルは毎期、役員に配布し読み合わせの確認をして下さい。 | |
| 2 | 自主防災防犯会組織 と各防災班の任務 | 各年度の自主防災防犯会組織体制は議案書に示す通りです。自主防災防犯会組織は自治会規約第30条により毎年新年度発足時に決定致します。 | |
| 3 | 最優先の初動対応 | 震度5強以上の地震が吉川市域に発生した場合は直ちに各ブロック防災班の担当班長は防犯パトロールベストを着用しブロック別集合場所に集合して下さい。集合後に各ブロックの情報班長は集合メンバーの点呼をとり担当班長は各班内の被害状況および住民の安否確認をして下さい。 | |
| 4 | 対策本部の設置 | 対策本部は吉川市の震災対策（応急対策活動計画）で規定されている吉川市域に「震度5強以上」の地震が発生したときに準拠し設置します。設置場所は細則第2条により会長宅とします。 | |
| 5 | 初動応急措置 | 初動応急措置としては下記1～4です。 1. 家族・近隣住民の安全確認と要救護者措置 2. 人命救助＝家屋の破損・倒壊した場合の要救護者有無の確認と救護措置 3. 火災発生の有無の確認と初期消火等の応急的措置 4. 災害時避難行動要支援者の避難支援 ドアノブ等にぶら下げられた「災害時安否確認カード」を目視しつつ各戸情報収集。その結果を「災害状況調査標」に記入、対策本部が集約します。 | 質疑 応答 参照 |
| 6 | 一時避難場所と収容 避難所 | 吉川市が指定している一時避難場所は「永田公園」、「きよみ野第3公園」、「きよみ野第4公園」です。収容避難場所として「おあしす」となっています。 | |
| 7 | 備蓄物資・備品の準備 | 備蓄物資・備品の最新情報は議案書に示す通りです。自治会として防災物資・対策備品の備蓄を複数年単位で準備します。 | |
| 8 | 協力・連携団体 | 震災時活動マニュアル参照（吉川市危機管理課等） | |

【質疑応答】

（役員） 安否確認の際に活用する「災害時安否確認カード」を自治会で購入、全世帯に配布するという点は災害時の被災把握や初動重要性に鑑み反対ではない。ただ退会された方の中にはこのような災害時支援が大切だと分った上で退会している方々がいると思う。この点で、個人的に「全世帯配布への納得感」という点では少々疑問が残る。

（会長） 上記退会状況も熟慮した上で、かつ、災害時支援（共助）の重要性から今回提案に至っている。カード配布を契機に、全世帯に対し、ご家族が安全に生活できる地域の1機能に自治会防災防犯活動があるという価値を伝え、自治会加入に繋げたい。ご意見にある退会課題も含めた加入率向上に向け、別途、時間を割いて課題解決に臨む予定であり是非、ご理解頂きたい。

(補足) 会計：上記の「災害時安否確認カード」は 88 円/1 枚、購入は市補助（購入額の 1/2 会員数基準）がありますので自治会予算上は対応可能です。

質疑と会計報告を経た後、上記の購入執行について役員賛同の上、了承されました。

(4) 会費集金方法の説明（会計）

第 1 回役員会において 2021 年度の会費はコロナ禍での 2020 年度と同様に半額とすることが決められております。本日はその集金方法について説明がありました。

「自治会費集金のご案内」は、本日の役員会終了後、各班長は直ちに回覧（10 月中）をお願いします。また、11 月上旬までに、自治会費 1200 円（100 円×12 ヶ月）を集金して、11/13 までに集金記録簿と共にブロック長に届けて下さい。ブロック長は 11 月の役員会（11/14）でブロック集計表と共に会計に納めて下さい。以下注意点です。

- ・今期は分納はなしで一括集金となります。
- ・転居予定および途中入会は月額 100 円で計算して下さい。
- ・2019 年度より自治会規則・会計処理に関する細則変更により会長・副会長・役職長は全額免除、ブロック長は半額免除となっております。

(5) 運用マニュアルの説明（総務）

今回運用マニュアルを作成し直し全役員に配布しました。旧運用マニュアルは破棄し差し替えをして下さい。主として班長の役割部分①～⑬の見直し、および引継ぎ事項になります。

- ① 期首に次期班長に「運用マニュアル」の引継ぎと班長の役割の説明
 - ② 転入・転出および入会・退会に関する手続き【運用マニュアル参照 P1】
 - ・転入者があった際、班長は総務役職長に連絡し書類を受け取る。
 - ・自治会加入の促進（会長通達）
 - ③ 回覧物・配布物に関する手続き【運用マニュアル参照 P9】
 - ④ 弔慰金・見舞金の支出に関する手続き【運用マニュアル参照 P31】
 - ⑤ 次期役員選出に関する手続き【運用マニュアル参照 P33】
 - ⑥ 自治会費の集金
 - ⑦ 引継ぎカードの更新作業
 - ⑧ 担当役職の業務
 - ⑨ 各職務（夏祭り・防災訓練・市民体育祭・ブロック内の活動など）および専門委員会や子供会・老人会からの依頼事項
 - ⑩ 行政からの依頼事項
 - ⑪ 役員会への出席
 - ⑫ きよみ野西自主防災防犯組織の担当（議案書 P40/自治会規約・細則 P13）
 - ⑬ その他自治会活動に関すること
- ・別紙の申請書・報告書は記載例として参考にして記入をして下さい。

3. 報告事項

(1) 会長

① フレーシエルきよみ野管理組合理事会訪問報告

8月1日フレーシエルきよみ野管理組合の理事会を訪問して参りました。同行者は天野防災防犯役職長と田村フレーシエルブロック長です。訪問の目的は管理組合の理事会と震災時の安否確認について協力関係を構築し、西自治会のコミュニティーの一員としての活動に参加して頂く目的で提案をして参りました。理事会としては検討をしたうえで後日回答を頂けるとのことでした。

② フレーシエルきよみ野の西自治会会員を対象にアンケート調査実施

現在の自治会加入率は38%で、このまま策を講じなければ加入率はさらに低下の一途をたどることが懸念されます。これにつきましては後日役員会で対応策を協議したいと思いません。役員の皆様はホームページの「最近の投稿」にアップされている「役員専用ファイル」をご覧ください。

(2) 会計

・ブロック活動助成金は2022年1月までに申請をお願いします。

(3) 防災防犯

・コロナ禍なかなか活動ができなかったが、上半期活動の防災・防犯便りを発行します。

(4) 地域支援

・東中学校「学校だより」及び東中学校PTA「資源回収のお知らせ」の紙回覧は2021年9月で終了し、今後の紙回覧は廃止して頂けました。今後は東中学校のウェブサイトでご覧して頂くこととなりますのでよろしくお願いいたします。

・中央中PTA「資源回収」についての紙回覧は、今年度、試験的に廃止となりました。来年度についてはこれから話し合いになるため、本役員会で自治会側としては紙回覧ではなくウェブ回覧で良いか確認が行われました。結果、賛同が得られましたのでこの前提での話し合いになります。

・ブロック活動助成金申請書には地域支援の捺印が必要な為、まだのブロックは申請書の提出をお願いします。

(5) 環境

4ブロックのみどりの委員より下記①②の要望がありました。以下要望については10月31日に開催しますブロック活動に関する意見交換会を経て、役員会で協議してもらい改めて回答いたします。

① 年度末に残金が出た場合、「ブロック清掃活動対策費」の残金を「ポケットパーク維持活動助成金」に組み入れて、繰り越しにさせて頂きたい。(両方の助成金を一つにして管理しているため)

② 「ブロック活動助成金」を「2万円 + (参加会員数 × 500円)」とし、上限を設けないとうこととして頂きたい。

(会計) 例えば、現状の「ポケットパーク維持活動助成金」と「ブロック清掃活動対策費」利用とその会計計上は、3,5,9ブロックは各々区分され、1,2,4,6,7,8ブロックは統合しての利用状況です。統合利用されている各ブロックさんの事情は聴いているのですが、やはり会計区分計上に照らした場合の課題があります。31日協議よろしくお願い致します。

(環境) 第3回役員会議事録「報告事項(1)」記載に役員間の認識相違があるのではと思う。

(監事) 年度初めの活動資金不足のご心配がある場合、繰越をしなくても、会計仮払いによる活動資金充当が可能です。つまり「繰越」部分の協議は、各制度の活用内容面の議論とは別にして頂き、「年度初めの活動資金不足のご心配」がある場合は、別調整事項という切り分けで協議をお願いします。

(会長) 「ポケットパーク維持活動助成金」「ブロック清掃活動対策費」「ブロック活動助成金」の利用とその会計計上基準の明確化については、前年度、監事指摘事項として本年度に引き継がれています。ですので「はっきり」させて行く必要があります。10月31日協議で会計、環境、監事のご意見も参考に対応を進めましょう。今年度の審議決済終了事項についても10月31日協議結果で補正する前提といたしましょう。

(6) その他

次回の第7回役員会は11月14日（日）10時から12時（市役所）です。役職長とブロック長の参加になります。「これからのきよみ野西自治会のあり方」をテーマとしつつ、意見交換をする機会も少ないですからテーマに縛られずに自由活発なグループワークをしたいと思えます。

以 上